

from ボランティアセンター

ボランティアセンター ☎ 042-475-0739
月～金曜日 午前8時半～午後5時15分 災害ボランティア情報ホームページ、メール配信にて随時お知らせしています。

お知らせ 令和5年度 ボランティア保険・行事保険

ボランティア保険は、ボランティア活動中の「傷害」と「賠償責任」の2つの補償をセットにした保険です。年間保険料は350円から(おつりの用意はありませんので必ず事前に準備ください)。加入時には氏名、住所、電話番号が必要です。社協事務局(わくわく健康プラザ2階)もしくは中央町地区センターで加入できます。保険期間は令和5年4月1日～令和6年3月31日の1年間です。(中途加入の方は加入手続き完了日の翌日午前0時から令和6年3月31日まで) また、市民活動団体が主催するイベントでの「傷害補償」と「主催団体の賠償責任補償」がセットになった「行事保険」と当日までに参加者の特定が難しい、子ども食堂などの活動を対象にした「当日参加対応型」も取り扱っています。



詳細は、(有)東京福祉企画ホームページをご確認ください。

東京福祉企画ホームページ

募集 地域の困りごとを解決する アイデアを募集します 令和5年度 地域協働事業

ボランティア団体、市民活動団体、福祉施設等と社協がお互いの強みを活かして「地域の困りごと」に対し一緒に取り組み、実施にかかる費用を助成します。詳細は、ボランティアセンターまでお問い合わせください。



(実施例) 令和4年度 地域協働事業
○食の支援ボランティア体験講座
食べるのに困るということ「できることは何?」

- 共 催: 東久留米フードパントリーひよこ 東久留米市社会福祉協議会
- 助成金額: 38,659円
- ねらい・目的: 生活課題を抱えた家庭と直接つながるフードパントリー活動を継続的かつ発展的にすすめるボランティアを募る。
- 内 容: ①学習会 ②食品整理作業・配布準備 ③食品等配布 ④座談会
- 成 果: ボランティアとしてできることをしたいという声がたくさん集まり、新たに10人がボランティア登録しました。

令和4年度 歳末たすけあい募金 地域福祉活動補助金 実績報告

地域福祉活動補助金は、歳末たすけあい募金を財源とし、地域福祉の推進と地域共生社会の実現を図ることを目的としています。対象団体は、ボランティア・非営利団体です。令和4年度に補助金の交付を受けた4団体の事業内容や成果をまとめた報告書を作成しました。社協窓口や地区センターで配布しているほか、ホームページからもご覧になれます。また、各団体の報告動画を社協公式YouTubeチャンネルにて公開しています。



ホームページ 「歳末たすけあい募金 地域福祉活動補助金」



社協公式 YouTubeチャンネル

皆さまのお気持ちが活かされています!

- ① NPOころあ
事業名: NPOころあイベント事業 / 50,000円
団体の認知度が上がり、協力者が増えました。イベントを通して人と人のつながりをつくることができ、今後は子育て世代も関われるイベントを模索していきます。
- ② 防災まちづくりの会・東久留米
事業名: 地域防災活動デジタルアーカイブ / 80,000円
ホームページを見た人が掲載されている団体の活動に興味を持ち、つながりができました。今後は防災への関心を広め、コンテンツを増やしていきます。
- ③ 住みよいまち弥生
事業名: 住みよいまち弥生 / 100,000円
弥生地区全体で防災、防犯への意識が高まりました。何か困ったことがあるときに、あの人たちに言ってみようと思われる組織になれるよう、前に出ていきたいです。
- ④ 東久留米にほんごクラス
事業名: 日本語学習効果向上のためのプロジェクト導入 / 100,000円
学習者の日本語レベルに合わせた内容の教材を使用して視覚学習を実施することができました。今後は、学習者が母国等で撮影した映像を投影し、発表する対話型の学習につなげていきます。



地域福祉コーディネーター事業

ちょっと気になる 身近な困りごとは地域福祉コーディネーターへ ※市受託事業として西部地域(小金井街道西側の地域)に担当職員1名を配置しています。

生活の中での悩みや困りごと、地域の中で感じていることや気になっていることなど、自分だけではなくお知り合いのことでも結構です。地域の皆さまと協力して解決に向けたお手伝いをします。

募集 お話を聞くだけでもかまいません ひがしくるめ ひきこもり家族会

家族が学校にいかない、家にこもっている、仕事をしていない、関わり方がわからない...悩んでいるのはあなただけではありません。家族同士で悩みを分かちあい、つながり支えあう会です。お話を聞くだけでもかまいません。ほっとできる場としてお気軽にご参加ください。



*この会は、ご家族とサポーター(不登校支援者、障がい者福祉事業者等)とで運営しています。

日時 4月9日(日)、5月14日(日)、6月11日(日) 午後2時～4時(午後1時45分受付、入退室自由)

- 【会場】中央町地区センター2階(中央町6-1-1)
- 【対象】ひきこもりでお悩みの家族または本人
- 【定員】20人(各開催日の4日前までに申し込み)
- 【内容】参加者同士の交流
- 【参加費】無料
- 【申込】申込フォーム、電話
- ① 氏名(ふりがな)
- ② 年代
- ③ 連絡先



「当事者の方でもお話をできてとても参考になりました。皆さんの話が聞けて良かった。安心して自分の気持ちか話せた。」
「サポーターがいて心強くなった。勇気を出して参加してよかった。」

【連絡先・問い合わせ】市地域福祉コーディネーター(社会福祉協議会ボランティアセンター) ☎ 042-475-0739 ☎ 042-476-4545

募集 ご家庭で不要な食品をお寄せください (フードドライブ活動)

ご家庭で使う予定のない食品等を持ち寄り、必要とする方にお渡しします。皆さまのご支援をお待ちしています。



- 対象商品: おみやうどん、パスタなどの乾麺、海苔などの乾物類、缶詰、インスタント・レトルト食品、コーヒーやお茶、アルコール類を除く飲料など。その他日用品(新品学用品やタオル、生理用品)も募ります。
- 対象: 賞味期限が明記されていて6月1日以降のもの、未開封で包装や外装が破損していないもの、生鮮食品以外のもの、常温保存が可能なもの
- 受付: 4月21日(金)まで 午前9時～午後5時
地区センターは火曜・祝日以外、地域センターは祝日以外
- 場 所: 5地区センター(中央町、浅間町、野火止、八幡町、南町) 3地域センター(西部、東部、南部) シャローム東久留米(南沢5-18-36) 詳しくは二次元コードを参照



募集 寄付支援のお願い

フードパントリー活動は、皆さまのあたたかいご支援で支えられています。フードドライブだけでは不足する食品(パックご飯、レトルト食品等)100食分確保のため、寄付金(目標金額5万円)によるご協力をお願いします。振込先: りそな銀行 東久留米支店 番号: 普通4362165 名義: ヒガシクメフードパントリー・ヒヨコ

食品等を無料で配布します 第4回フードパントリーin市民プラザ

家庭に眠っている食品や食べられるのに廃棄されてしまうような食品を集め、「食」を応援する取り組みです。持ち帰り用袋をご持参の上、お気軽にお立ちください(受付には制限あり)。また、一緒に取り組む仲間を随時募集しています。詳細は、公共施設等の配置チラシをご覧ください。

- 【日時】5月4日(木・祝)午後1時～3時
- 【場所】市役所1階 市民プラザホール
- 【申込】4/23(日)までに事前予約(LINE、メール、電話) 予約なしの場合は当日午後2時以降の受け付けになります。
- 【共催】東久留米フードパントリーひよこ実行委員会 東久留米市社会福祉協議会
- 【協力】東久留米市・おかえりパントリーたまご
- 【連絡先・問い合わせ】東久留米フードパントリーひよこ メール: hiyokorice@gmail.com 080-5652-1057 / 田守(たもり) <平日>午後1時～午後4時 080-2007-3558 / 古谷(ふるたに) <平日>午後7時以降 <土・日>午後1時～午後4時 ショートメール可、名前明記のこと



開催中 スマートフォンを楽しく学ぶ 地区センター「スマホ講座」 10週連続講座 好評開催中!

スマートフォンの基本的な操作や利用料金、契約方法や機種変更などちょっとした疑問にお答えします。この講座(基本講座)は、昨年6月から3期間開催し、これまでに60名を超える参加がありました。約7割の方がもっと続けたいと希望され、継続講座を設けたところ、延べ50名の方が受講しています。基本講座は2時間半で、電話やアプリ、LINE(ライン)、インターネット検索、乗換案内、地図の使い方などを学ぶ時間と、個別の相談に答える時間で構成しています。継続講座は1時間で、少人数(1クラス6名程度)で個別相談を中心に隔週、10回学びます。



講師は、東久留米駅東口でスマホ総合相談所を営む鈴木 雄大氏。受講をお考えの方や詳しい内容は、下記へお問い合わせください。なお受講の対象は60歳以上の市民に限ります。また参加費6,000円(保険料・テキスト代を含む)がかかります。

【問い合わせ】中央町地区センター ☎ 042-479-5550 ※午前9時～午後5時/火曜・祝日以外

みんなの助け合い♥支え合いで住みよ街へ 「ふれあいサービス」 協力会員募集!

「困ったときはお互いさま」で行う社協会員相互の助け合い活動です。高齢や障がい、産後などで日常生活を営む上でお困りの方に、家事の手伝いをしてくださる方を募集しています。特に浅間町など線路から東側の地域で協力できる方を募集しています。30～80歳代まで登録があり、60～70歳代の方が活躍しています。週1回1時間など、手の空いた時間で地域福祉の活動にご協力ください。

- ◆ 条件: 18歳以上で心身ともに健康で本事業の主旨に賛同する方。
- ◆ 内容: 提供できる内容を選んで登録します。食事の支度、衣服等の洗濯・つくり、住居の掃除・整理、生活用品の買物、お話し相手・朗読・代筆、外出・通院付き添い、その他
- ◆ 協力会員登録の流れ: まずは、電話で資料請求をしてください。郵送資料をご確認の上、電話にてご相談と詳細説明(30分程度)、登録手続きの来所日を予約します。

◆ 謝金	月曜日～土曜日 午前9時～午後5時	800円/1時間
	祝日・時間外 (上記以外の時間)	1,000円/1時間

◆ 年会費: 登録時に社協年会費が必要です。(正会員1,000円以上)

活動の例: 80歳代のおひとり暮らしの方の家に、週1回1時間、掃除のお手伝い。リビングや寝室などの掃除機がけをして、余った時間でお話し相手をしています。利用者さんは多趣味で経験豊富な方なので、いろいろ教えてもらうことが多いです。

【問い合わせ】ふれあいサービス ☎ 042-473-0294